一般会計等財務書類注記

１　重要な会計方針

　（１）有形固定資産等の評価基準及び評価方法

　　　　原則として、取得原価により評価しています。ただし、受贈等により取得したもの等については、次のとおりです。

　　　　①　受贈等により取得したものについては、再調達原価により評価しています。ただし、無償で移管を受けた道路の敷地については、備忘価額1円としています。

　　　　②　開始時の評価基準及び評価方法について、昭和59年度以前に取得したもの又は取得原価が不明なものは、再調達原価により評価しています。ただし、道路の敷地については、備忘価額1円としています。

　（２）有価証券等の評価基準及び評価方法

　　　　出資金について、出資金額により評価しています。

　（３）有形固定資産等の減価償却の方法

　　　　①　有形固定資産（リース資産を除きます。）

定額法により算定しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

　　　　　　　建　物　 4年～50年

　　　　　　　工作物　10年～75年

　　　　　　　物　品 2年～20年

　　　　②　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により算定しています。

　（４）引当金の計上基準及び算定方法

　　　　①　徴収不能引当金

　　　　　　長期延滞債権及び未収金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能引当金を計上しています。

　　　　②　退職手当引当金

　　　　　　退職手当債務から東京都市町村退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、当該組合における積立金額の運用益のうち羽村市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③　賞与等引当金

　　　　　　翌年度6月に支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（５）リース取引の処理方法

　　　 ① ファイナンス・リース取引

　 　ア　所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

　　　　　　　　　通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

　　　　　　イ　ア以外のファイナンス・リース取引

　　　　　　　　通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②　オペレーティング・リース取引

　　　　　　通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（６）資金収支計算書における資金の範囲

　　　　 現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物としています。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

　（７）その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

　　　　①　物品の計上基準

　　　　　　取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

　　　　②　資本的支出と修繕費の区分基準

原則として、法人税法基本通達第 7 章第 8 節によっています。

　　　　③　消費税及び地方消費税の会計処理

　　　　　　税込方式によっています。

２　追加情報

（１）財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①　対象範囲（対象とする会計名）

　　　　　　一般会計、福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計（以下「西口土地区画整理事業会計」といいます。）

　　　　②　一般会計等の対象範囲には、普通会計の対象範囲に加えて、介護サービス事業等を含んでいます。

③　地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられているため、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

　　　　④　各項目の金額を千円未満で四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

　　　　⑤　地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
| －％ | －％ | 2.0％ | 7.7％ |

⑥　債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

　　　　　　物件の購入等に係るもの 　2,284,426千円

　　　　　　利子補給等に係るもの 　　　　2,662千円

　　　　　　その他　　　　　　　　 　　521,054千円

⑦　繰越事業に係る将来の支出予定額

　　　　　　繰越明許費（一般会計）　　　 6,100千円

（２）貸借対照表に係る事項

①　売却可能資産の内訳及び売却可能価額の算定方法は、次のとおりです。

　　　　　　ア　内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資産区分 | 財産区分 | 面積 | 売却可能価額（平成31年3月31時点） |
| 事業用資産・土地 | 普通財産 | 11,372.88㎡ | 265,989千円 |

イ　売却可能価額の算定方法

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法（固定資産税評価額を基礎とする評価方法）により算定しています。

②　地方交付税措置のある主な地方債及び当該地方債残高のうち将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

　　　　　臨時財政対策債　　　　6,086,372千円

　 ③ 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリー　　ス債務金額

　　　　668,675千円

（３）純資産変動計算書に係る事項

　　　　純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

　　　　①　固定資産等形成分

　　　　　　 固定資産の額に流動資産の基金を加えた額を計上しています。

②　余剰分（不足分）

　　　 純資産合計のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

（４）資金収支計算書に係る事項

①　基礎的財政収支

|  |  |
| --- | --- |
| 業務活動収支 | 380,131千円 |
| 業務支出・支払利息支出 | 83,920千円 |
| 投資活動収支 | △365,555千円 |
| 投資支出・基金積立金支出 | 641,853千円 |
| 投資収入・基金取崩収入 | 964,259千円 |
| 基礎的財政収支 | △223,910千円 |

　　　　②　資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差

額の内訳

|  |
| --- |
| 資金収支計算書の業務活動収支 380,131千円 |
| 投資活動収入の国県等補助金収入 | 608,276千円 |
| 投資活動収入のその他の収入 | 150千円 |
| 未収債権額の増加（減少） | 20,166千円 |
| 未払債務額の増加（減少） | 　△1,184千円 |
| 賞与等引当金の増加（減少） | 733千円 |
| 退職手当引当金の増加（減少） | 128,533千円 |
| 徴収不能引当金の増加（減少） | △16,153千円 |
| 減価償却費 | △1,637,247千円 |
| 資産除売却益 | 228千円 |
| 資産除売却損 | △7,635千円 |
| 純資産変動計算書の本年度差額 　 △524,002千円 |

③　一時借入金の状況

平成30年度は一時借入れを行っていません。なお、一時借入金の限度額は以下のとおりです。

一般会計　1,500,000千円

西口土地区画整理事業会計　100,000千円

④　重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

460,201千円